

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会 御中

令和8年度分別基準適合物及び分別収集物の引き渡し申込書(様式1)

①

作成日	令和		年		月		日
-----	----	--	---	--	---	--	---

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会に対し、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律に規定する分別基準適合物等の引き渡しを以下のとおり申込む。

②市町村又は組合コード

注: 未記入及び記入済み部分に修正がある場合は、赤字で全てご記入ください

③ 市町村組合種別

注: 「単独市町村」「代表市町村」「一部事務組合」から選択して記入

④ 市町村 又は組合名	(カナ) (40文字以内)		
	注: 組合又は代表市町村の場合は、別紙「マトリックス表」に構成する市町村名をご記入ください。(30文字以内)		
⑤ 所在地 (資料送付先)	〒 (カナ) (60文字以内)		
	(60文字以内)		
⑥ 契約責任者	(役職)	(カナ) (20文字以内)	
		(氏名) (20文字以内)	
⑦ 担当者	(部課室係) (20文字以内)	(役職) (20文字以内)	
	(カナ) (20文字以内)	(TEL) — —	
	(氏名) (20文字以内)	(FAX) — —	
		(e-mail)	
⑧ 協会からの 請求書送付先	〒 (カナ) (60文字以内)		
	(住所) (60文字以内)		
	(部課室係) (20文字以内)	(役職) (20文字以内)	
	(氏名) (20文字以内)	(TEL) — —	
		(FAX) — —	

公益財団法人 日本容器包装リサイクル協会 御中

令和8年度分別基準適合物及び分別収集物の引き渡し申込書(様式2)

※環境省の「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第2条第6項に基づく保管施設の指定に関する意向調査」で貴市町村が申請した保管施設の中で、令和8年度に当協会へ引き渡しを行う

保管施設のみご記入ください(保管施設名、住所等は環境省へ申請したとおりにご記入ください)。

なお、本様式2には、当協会に令和7年度に登録されている保管施設のデータを予め印字しています。印字されている保管施設に修正箇所がある場合は、赤字で修正の上、ご提出ください。

なお、新規の保管施設は、別紙(あらかじめ印字していない様式2)にご記入ください。

①市町村又は組合コード			②市町村又は組合名			③ページ番号 /	
④引き渡しの有無 【○又は×】 (当該施設から引き渡しを希望する場合は○を、引き渡しを希望しない場合は×をつけてください)	⑤引き渡しを行う素材 (当該施設から引き渡しを行う全ての素材にチェックをつけてください)	保管施設コード (協会記入欄) 記入不要	⑥保管施設名	⑦住所、電話番号、FAX番号			
	【分別基準適合物】 ガラスびん ☐ 無色 ☐ 茶色 ☐ その他 ☐ PETボトル ☐ 紙 ☐ 白色トレイ ☐ 容リプラ		(カナ)	(カナ)			
	【分別収集物】 ☐ プラ法32条		〒	—	(TEL) (FAX)		
	【分別基準適合物】 ガラスびん ☐ 無色 ☐ 茶色 ☐ その他 ☐ PETボトル ☐ 紙 ☐ 白色トレイ ☐ 容リプラ		(カナ)	(カナ)			
	【分別収集物】 ☐ プラ法32条		〒	—	(TEL) (FAX)		
	【分別基準適合物】 ガラスびん ☐ 無色 ☐ 茶色 ☐ その他 ☐ PETボトル ☐ 紙 ☐ 白色トレイ ☐ 容リプラ		(カナ)	(カナ)			
	【分別収集物】 ☐ プラ法32条		〒	—	(TEL) (FAX)		
	【分別基準適合物】 ガラスびん ☐ 無色 ☐ 茶色 ☐ その他 ☐ PETボトル ☐ 紙 ☐ 白色トレイ ☐ 容リプラ		(カナ)	(カナ)			
	【分別収集物】 ☐ プラ法32条		〒	—	(TEL) (FAX)		
	【分別基準適合物】 ガラスびん ☐ 無色 ☐ 茶色 ☐ その他 ☐ PETボトル ☐ 紙 ☐ 白色トレイ ☐ 容リプラ		(カナ)	(カナ)			
	【分別収集物】 ☐ プラ法32条		〒	—	(TEL) (FAX)		

【同じ保管施設で分別基準適合物と分別収集物を申し込むにあたっての注意点】

※同じ保管施設で分別基準適合物(「ガラスびん」「PETボトル」「紙」「トレイ」「容リプラ」いずれか)と分別収集物(「プラ法32条」)の両方をチェックしないこと。

同じ保管施設で分別基準適合物と分別収集物の引き渡しを予定している場合は、保管施設を追加し、追加した保管施設に分別収集物(「プラ法32条」)のみをチェックすること。

(必ず「プラ法32条」)を単独の保管施設とすること)

※分別収集物(「プラ法32条」)のみをチェックした保管施設の保管施設名の最後に「(プラ法)」を付けること。

<例1> 同じ保管施設で「PETボトル」と「プラ法32条」を申し込む場合

区分	保管施設名	様式3
「PETボトル」の保管施設	〇〇ストックヤード	様式3-2
「プラ法32条」の保管施設	〇〇ストックヤード(プラ法)	様式3-5

<例2> 同じ保管施設で中に「容リプラ」から「プラ法32条」に変更となる場合

区分	保管施設名	様式3
「容リプラ」の保管施設	〇〇ストックヤード	様式3-4
「プラ法32条」の保管施設	〇〇ストックヤード(プラ法)	様式3-5

※協会記入欄

マスタ	環境省	備考

(市町村/一部事務組合一公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 御中

令和8年度分別基準適合物及び分別収集物の引き渡し申込量に関するチェックシート

令和8年度分別基準適合物及び分別収集物の引き渡し申込みにあたっては、貴市町村・貴一部事務組合にて引き渡し申込量の確認を行うためのチェックシートにご記入の上、申込書類一式にご同封いただきます。また、第11期分別収集計画における令和8年度の「分別収集計画量」又は「引き渡し調査量」と、「引き渡し申込量」の間に大きな乖離がある場合は、その理由についてもお答え願います(太枠内全てにご記入ください)。

貴市町村・貴一部事務組合	市町村・組合コード() 名称()									
令和8年度 引き渡しに係る項目	ガラスびん			PETボトル	紙製容器 包装	プラスチック製容器包装		プラ法32条		
	無色	茶色	その他色			白色トレイ	プラスチック	容リプラ	製品プラ	産廃プラ
引き渡し申込品目 [対象に○印]										
①分別収集計画量 [kg]										
②引き渡し調査量(6月実施) [kg]										
③様式3に記入した引き渡し申込量 [kg]										
④収集対象人口 [人] ※把握している最新公開データを記入してください										
⑤収集対象日数(分別収集の対象 期間)										
⑥=(③/④/⑤×1,000)排出原単位 見込み[g/人/日,小数点以下第2位 で四捨五入]										
⑦乖離の理由(下記枠内から当ては まる番号を全て記入)										
《「③引き渡し申込量」と、「①分別収集計画量」又は「②引き渡し調査量」の乖離の理由について》 1-1. 全域収集の予定であったがモデル地区のみでの収集に切替えたため 1-2. モデル地区のみでの収集を予定していたが、全域収集を行うことになったため 2-1. 収集物の一部又は全部を、指定法人以外の独自のルートにより処理することにしたため 2-2. 指定法人以外の独自のルートにより処理する予定であったが、指定法人ルートに切替えたため 3-1. 引き渡し開始の日程が、予定よりも遅くなったため 3-2. 引き渡し開始の日程が、予定よりも早くなったため 4. その他(具体的に記入(40文字以内):)										

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 御中

令和8年度構成市町村別引き渡し申込品目確認のためのマトリックス表

①市町村又は組合コード

※様式1の③市町村組合種別が「代表市町村」、「一部事務組合」の方のみご記入ください。単独市町村の方は返送不要です。
※構成市町村ごとに、申込みを行う品目について○印、申込みを行わない品目について×印をご記入ください(空欄不可)。

	② 市町村コード	市町村名	③ ガラスびん			PETボトル	紙製容器包装	プラスチック製容器包装		プラ法32条		
			無色	茶色	その他色			白色トレイ	プラスチック	容リ法	製品プラ	産廃プラ
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15												

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 御中

令和8年度ガラスびん分別基準適合物の引き渡し申込書(様式3-1)

下記を同意の上、分別基準適合物の引き渡しを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)に申込みます(なお、「一部事務組合等」とは、一部事務組合と広域連合及び代表市町村をいいます)。

- 1.引き渡し申込量は、再商品化事業者入札選定における対象数量となるため、本紙右上部記載の締切日後は、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量を変更しません。
- 2.正当な事由のない申込みの撤回又は引き渡し申込量を大幅に変更した場合、令和9年度において分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合は、当該構成市町村について、その撤回又は変更素材についての分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
- 3.引き渡し申込量の申込みをしたにもかかわらず、自ら処分し、第三者に引き渡した場合には、令和9年度及び令和10年度において、分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合、当該構成市町村について、その自ら処分又は第三者に引き渡した素材の分別基準適合物の引き取りを同じく、協会に拒絶されても異議を申しません。
- 4.引き渡し申込みに係る分別基準適合物の再商品化実施に関しては、別途、協会との間で「業務実施覚え書き」及び「業務実施契約書」を締結します。

①本様式3には、協会に令和7年度に登録されている保管施設名等を予め印字しています。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正の上、ご記入ください。なお、新規の保管施設は、別紙(予め印字していない様式3)をご使用ください(太枠内全てにご記入ください。また用紙がたりない場合はコピーしてお使いください)。

②市町村又は組合コード		③市町村又は組合名	
④保管施設コード		⑤保管施設名	
⑥協会への引き渡し開始希望日		令和 年 月 日	

注：協会記入欄

注：実際に引き渡しを開始する予定日を記入してください。
(例：令和8年4月1日)

保管施設	⑦ストックヤードの最大保管量(トン)	無色	茶色	その他の色	青色	緑色	黒色
	⑧トラックスケール	☐ 1. 有 最大秤量：_____t ☐ 2. 無		⑨積み込み機材	☐ 1. 有 フォークリフト 台数：_____t _____台 台数：_____t _____台 台数：_____t _____台 ショベルローダー 台数：_____t _____台 台数：_____t _____台 台数：_____t _____台 ☐ その他の積み込み機材 機材名・台数：_____ (全角20文字以内) ☐ 2. 無		
	保管施設特記事項 (30文字以内)						

仕方と引き渡し・中間処理の	⑩	分別収集の方法	分別収集容器の種類	中間処理(色分別等)の方法	引き渡し車輛
	☐ 1. 単品収集	☐ びんのみ色別に ☐ びんのみ混合で	☐ 1. コンテナ ☐ 2. 袋 ☐ 3. その他 ()	☐ 1. 色選別 ☐ 手選別のみ ☐ 機械選別 ☐ 2. 中間処理はしない ☐ 3. その他 ()	☐ 1. 10トン車 ☐ 2. 10トン車以外 (_____ トン) 注：「10トン車以外」を選択時には、何トン車を記入してください。 また、下の特記事項にその理由を記入してください。
	☐ 2. 混合収集	☐ PETボトル ☐ 缶 ☐ 不燃物 ☐ その他 ()			
	特記事項 (80文字以内)				

引き(渡し単位)申込量	色種類	1. 無色	2. 茶色	3. その他の色合計	(内 訳)			
	⑪引き渡し申込量 (下記注参照)	☐ 1. 特定事業者負担分と市町村負担分双方 ☐ 2. 特定事業者負担分のみ ☐ 3. 申込まない	☐ 1. 特定事業者負担分と市町村負担分双方 ☐ 2. 特定事業者負担分のみ ☐ 3. 申込まない	☐ 1. 特定事業者負担分と市町村負担分双方 ☐ 2. 特定事業者負担分のみ ☐ 3. 申込まない	(1)青色	(2)緑色	(3)黒色	(4)その他の色
⑫(参考)R6年度引き渡し実績量					-	-	-	-

注：①、②、又は③、のいずれかの□に必ずチェックを付けたうえで、量を記入してください。

引き渡し申込みを協会が承諾した証として、オンラインによる申込みに対してはオンラインによって、紙書面による申込みに対しては紙書面によって、協会から引き渡し申込承諾書が各々発行されます。

(市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)

令和7年11月12日(水)締切

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 御中

令和8年度PETボトル分別基準適合物の引き渡し申込書(様式3-2)

下記を同意の上、分別基準適合物の引き渡しを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)に申込みます(なお、「一部事務組合等」とは、一部事務組合と広域連合及び代表市町村をいいます)。

- 引き渡し申込量は、再商品化事業者入札選定における対象数量となるため、本紙右上部記載の締切日後は、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量を変更しません。
- 正当な事由のない申込みの撤回又は引き渡し申込量を大幅に変更した場合、令和9年度において分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合は、当該構成市町村について、その撤回又は変更素材についての分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
- 引き渡し申込量の申込みをしたにもかかわらず、自ら処分し、第三者に引き渡した場合には、令和9年度及び令和10年度において、分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合、当該構成市町村について、その自ら処分又は第三者に引き渡した素材の分別基準適合物の引き取りを同じく、協会に拒絶されても異議を申しません。
- 引き渡し申込みに係る分別基準適合物の再商品化実施に関しては、別途、協会との間で「業務実施覚え書き」及び「業務実施契約書」を締結します。

①本様式3には、協会に令和7年度に登録されている保管施設名等を予め印字しています。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正の上、ご記入ください。なお、新規の保管施設は、別紙(予め印字していない様式3)をご使用ください(太枠内全てにご記入ください。また用紙が足りない場合はコピーしてお使いください)。

②市町村又は組合コード

③市町村又は組合名

④保管施設コード

⑤保管施設名

⑥協会への引き渡し開始希望日

令和

年

月

日

注:協会記入欄

注:実際に引き渡しを開始する予定日を記入してください。
(例:令和8年4月1日)

保管施設	⑦保管可能容量 (立方メートル)						
	⑧トラックスケール	☐ 1. 有 最大秤量: _____ t ☐ 2. 無	⑨積み込み機材 注:再商品化事業者が利用可能な積み込み機材のみを記入してください	☐ 1. 有 台数: _____ t _____ 台 ☐ その他の積み込み機材 機材名・台数: _____ (全角20文字以内) ☐ 2. 無	☐ フォークリフト 台数: _____ t _____ 台 台数: _____ t _____ 台 台数: _____ t _____ 台		

⑩ 引き渡し条件	分別収集	中間処理 (選別ライン)	引き渡し車両	保管の形態	結束材
	☐ 1. 単品収集 ☐ 2. 資源混合収集 (該当するものに☑) ☐ ガラスびん ☐ 缶 ☐ プラスチック製容器包装 ☐ その他 ()	☐ 1. 単品処理 ☐ 2. 混合処理	☐ 1. 10トン車 ☐ 2. 10トン車以外 (_____ トン) 注:「10トン車以外」を選択時には、何トン車かを記入してください。 また、下の特記事項にその理由を記入してください。	☐ 1. 圧縮品 ベールの体積: _____ m × _____ m × _____ m ※寸法は整数1桁小数1桁 ベールの重量: _____ kg ☐ 2. 丸ボトル	☐ PPバンド ☐ PETバンド ☐ 番線 ☐ その他 ()
	特記事項 (80文字以内)				

⑪引き渡し申込量(単位 kg) 注:令和8年度の市町村負担分は「0」ですので、特定事業者負担分欄は■となっています。	☐ 1. 特定事業者負担分と市町村負担分双方 ☒ 2. 特定事業者負担分のみ
⑫(参考)R6年度引き渡し実績量	

上期分入札対象量(単位 kg) (4月1日～9月30日) ※年間の申込量(⑪)の55%が目途							
下期分入札対象量(単位 kg) (10月1日～3月31日) ※年間の申込量(⑪)の45%が目途							

引き渡し申込みを協会が承諾した証として、オンラインによる申込みにに対してはオンラインによって、紙書面による申込みにに対しては紙書面によって、協会から引き渡し申込承諾書が各々発行されます。
(市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)

令和7年11月12日(水)締切

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会 御中

令和8年度紙製容器包装分別基準適合物の引き渡し申込書(様式3-3)

下記を同意の上、分別基準適合物の引き渡しを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)に申込みます(なお、「一部事務組合等」とは、一部事務組合と広域連合及び代表市町村をいいます)。

- 引き渡し申込量は、再商品化事業者入札選定における対象数量となるため、本紙右上部記載の締切日後は、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量を変更しません。
- 正当な事由のない申込みの撤回又は引き渡し申込量を大幅に変更した場合、令和9年度において分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合は、当該構成市町村について、その撤回又は変更素材についての分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
- 引き渡し申込量の申込みをしたにもかかわらず、自ら処分し、第三者に引き渡した場合には、令和9年度及び令和10年度において、分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合、当該構成市町村について、その自ら処分又は第三者に引き渡した素材の分別基準適合物の引き取りを同じく、協会に拒絶されても異議を申しません。
- 引き渡し申込みに係る分別基準適合物の再商品化実施に関しては、別途、協会との間で「業務実施覚え書き」及び「業務実施契約書」を締結します。

①本様式3には、協会に令和7年度に登録されている保管施設等を予め印字しています。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正の上、ご記入ください。なお、新規の保管施設は、別紙(予め印字していない様式3)をご使用ください(太枠内全てにご記入ください。また用紙がたりない場合はコピーしてお使いください)。

②市町村又は組合コード								③市町村又は組合名												
④保管施設コード								⑤保管施設名												
注:協会記入欄																				
⑥協会への引き渡し開始希望日 令和 年 月 日																				
注:実際に引き渡しを開始する予定日を記入してください。 (例:令和8年4月1日)																				
⑦協会への引き渡し頻度 年 月 週 回程度																				

保管施設	⑧保管可能容量 (立方メートル)																			
	⑨トラックスケール	☐ 1. 有 最大秤量: t		☐ 1. 有 クランプリフト 台数: t 台		☐ その他の積み込み機材(全角20文字以内) 機材名・台数:														
		☐ 2. 無		☐ フォークリフト 台数: t 台		☐ 2. 無														
				⑩積み込み機材																

⑪引き渡し条件	引き渡し対象品				引き渡し形態								引き渡し車両								⑫収集の仕方	収集形態			
	☐ 1.紙製容器包装全て ☐ 2.限定 ☐ 複合素材を除く紙製容器包装 ☐ その他 ()				☐ 1. 圧縮:ベアラー等の減容機(圧縮機)で圧縮され、番線等で括られたもの 圧縮ボール品のサイズ:(m × m × m) ※整数1桁小数1桁 梱包: ☐ 番線 ☐ その他() ☐ 2. 結束:紐で十文字に縛られたもの、又は結束機により結束されたもの ☐ 3. フレコン:フレコンバッグにバラで詰めたもの								☐ 1. 10トン車 ☐ 2. 10トン車以外 (トン) 理由 ()									☐ 1. 袋詰め ☐ 2. 結束 ☐ 3. その他			
	特記事項 (80文字以内)																					紙マークをもとに 収集していますか ☐ 1. はい ☐ 2. いいえ			

引き渡し単位 申込量 (kg)	⑬引き渡し申込量	☐ 1. 特定事業者負担分 と市町村負担分双方																			
		☐ 2. 特定事業者負担分のみ																			
⑭(参考)R6年度引き渡し実績量																					

引き渡し申込みを協会が承諾した証として、オンラインによる申込みに対してはオンラインによって、紙書面による申込みに対しては紙書面によって、協会から引き渡し申込承諾書が各々発行されます。
(市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)

令和8年度プラスチック製容器包装分別基準適合物の引き渡し申込書(様式3-4)

下記を同意の上、分別基準適合物の引き渡しを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)に申込みます(なお、「一部事務組合等」とは、一部事務組合と広域連合及び代表市町村をいいます)。

- 1.引き渡し申込量は、再商品化事業者入札選定における対象数量となるため、本紙右上部記載の締切日後は、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量を変更しません。
- 2.正当な事由のない申込みの撤回又は引き渡し申込量を大幅に変更した場合、令和9年度において分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合は、当該構成市町村について、その撤回又は変更素材についての分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
- 3.引き渡し申込量の申込みをしたにもかかわらず、自ら処分し、第三者に引き渡した場合には、令和9年度及び令和10年度において、分別基準適合物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合、当該構成市町村について、その自ら処分又は第三者に引き渡した素材の分別基準適合物の引き取りを同じく、協会に拒絶されても異議を申しません。
- 4.引き渡し申込みに係る分別基準適合物の再商品化実施に関しては、別途、協会との間で「業務実施覚え書き」及び「業務実施契約書」を締結します。

①本様式3には、協会に令和7年度に登録されている保管施設名等を予め印字しています。印字されている保管施設に修正がある場合は、赤字で修正の上、ご記入ください。なお、新規の保管施設は、別紙(予め印字していない様式3)をご使用ください(太枠内全てにご記入ください。また用紙がたりない場合はコピーしてお使いください)。

②市町村又は組合コード

③市町村又は組合名

注:白色トレイとは白色の発泡スチロール製食品用トレイを示します。
白色トレイを分けて収集していない市町村は、白色トレイ欄は回答不要です。

④保管施設コード

⑤保管施設名

⑥協会への引き渡し開始希望日

令和

年

月

日

注:協会記入欄

注:実際に引き渡しを開始する予定日(例:令和8年4月1日)を記入してください。

保管施設	⑦保管可能容量 (立方メートル)	白色トレイ	プラスチック製容器包装	⑧トラックスケール	☐ 1. 有 最大秤量:_____t ☐ 2. 無	⑩積込時の制約条件 注:高さ、幅、駐車等に 制約条件があれば記載 してください (全角40文字以内)													
	⑨積み込み機材 注:再商品化事業者が利用可能な積み込み機材のみを記入してください	☐ 1. 有 ☐ フォークリフト:_____台 ☐ クランプ:_____台 ☐ コンベア:_____台 ☐ その他(全角20文字以内) 機材名・台数:_____																	
	☐ 2. 無																		

引き渡し条件	⑪分別収集		⑫引き渡し車両		⑬保管の形態		プラスチック製容器包装について												
	白色トレイ	プラスチック製容器包装	☐ 1. 10トン車 ☐ 2. 10トン車以外 (_____トン車) 注:トラックヤードに入る車両の確認です。「10トン車以外」を選択時には、実際のトン数を記入し、下の特記事項にその理由を記入してください。		☐ 白色トレイの引き渡し袋の寸法、重量 縦:_____m×横:_____m _____kg 注:整数1桁小数1桁 ☐ プラスチック製容器包装のベール寸法、重量 _____m×_____m×_____m _____kg 注:寸法は整数1桁小数1桁、重量は整数		⑭引き渡し頻度 ☐ 年 ☐ 月 ☐ 週 _____回程度 ※回収車両の台数ではありません												
	☐ 1. 単品収集 ☐ 2. 混合収集 ☐ 色つきトレイ ☐ その他 (_____)	☐ 1. 単品収集 ☐ 2. 混合収集 注:白色トレイと一緒に収集することは含まれません。 ☐ 製品プラ ☐ PETボトル ☐ その他 (_____)					⑮ベール種類(特徴)						⑯バンドの種類						
							☐ 混合品(一般的なベール) ☐ ボトルを主体としたベール ☐ ボトル系を除く ☐ トレイ(発泡トレイ含む)を主体としたベール ☐ その他(_____) 注:ボトル(トレイ)主体とは、ベールの中にボトル類(トレイ類)が概ね半分以上の重量を占める場合をいう						☐ PPバンド ☐ PPバンド+フィルム巻き ☐ PPひも ☐ スチールバンド ☐ 番線(鉄線) ☐ 番線(鉄線)+フィルム巻き ☐ フィルム巻き ☐ ネット巻き ☐ その他(_____)						
	特記事項 (80文字以内)																		

引き渡し申込量	⑰負担区分	☐ 1.特定事業者負担分と市町村負担分双方 ☐ 2.特定事業者負担分のみ ☐ 3.申込まない	☐ 1.特定事業者負担分と市町村負担分双方 ☐ 2.特定事業者負担分のみ ☐ 3.申込まない																	
	⑱引き渡し申込量(kg)		0																	0
	⑲(参考)R6年度引き渡し実績量																			

注: ☐ 1. ☐ 2. 又は ☐ 3. のいずれかの ☐ に必ずチェックを付けたうえで、量を記入してください。

白色トレイの引き渡し申込量は下1桁を四捨五入して10kg単位で記入してください。
[例:1,055(kg)→1,060(kg)]

プラスチック製容器包装の引き渡し申込量は下1桁を四捨五入して10kg単位で記入してください。
[例:14,055(kg)→14,060(kg)]

引き渡し申込みを協会が承諾した証として、オンラインによる申込みに対してはオンラインによって、紙書面による申込みに対しては紙書面によって、協会から引き渡し申込承諾書が各々発行されます。
(市町村/一部事務組合→公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)

令和8年度「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」第32条に基づく分別収集物の引き渡し申込書(様式3-5)

下記を同意の上、分別収集物の引き渡しを、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会(以下「協会」という。)に申込みます(なお、「一部事務組合等」とは、一部事務組合と広域連合及び代表市町村をいいます)。

- 1.引き渡し申込量は、再商品化事業者入札選定における対象数量となるため、本紙右上部記載の締切日後は、引き渡し申込みの撤回又は引き渡し申込量を変更しません。
- 2.正当な事由のない申込みの撤回又は引き渡し申込量を大幅に変更した場合、令和9年度において分別収集物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合は、当該構成市町村について分別収集物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
- 3.引き渡し申込量の申込みをしたにもかかわらず、自ら処分し、第三者に引き渡した場合には、令和9年度及び令和10年度において、分別収集物の引き取りを協会に拒絶されても異議を申しません。
一部事務組合等における構成市町村に同様の行為があった場合、当該構成市町村について、その自ら処分又は第三者に引き渡した分別収集物の引き取りを同じく、協会に拒絶されても異議を申しません。
- 4.引き渡し申込みに係る分別収集物の再商品化実施に関しては、別途、協会との間で容リプラについては「業務実施覚え書き」及び「業務実施契約書」を締結、製品プラ等については「委託契約書」を締結します。

【申込みに関わる注意点】

1. 令和8年度から製品プラ等を協会に申込み場合、原則、市町村による品質調査が必須となります。本様式含む申込書類一式の送付の際、資料14の参考資料⑥「市町村による分別収集物の品質評価記録書」(以下、「記録書」という。)を同封してください。ただし、品質調査を実施せず、環境省から承諾を得ている場合は、記録書の提出は不要です。
申込締切までに記録書の提出がなく、また環境省の承諾もない場合は、申込みことはできません。(昨年度から継続して分別収集物の申込がある市町村は記録書の提出は不要です)
2. 品質調査を実施した際の詳細データ、要領等を提出する必要はございませんが、「市町村による分別収集物の品質評価記録書」に不明な点があれば提出を求める場合があります。
3. 年度途中で「容器包装リサイクル法」に基づく容リプラの引き渡しから、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」第32条に基づく分別収集物の引き渡しに変更する場合、本様式の他に「プラスチック製容器包装分別基準適合物の引き渡し申込書(様式3-4)」の提出が必要になります。
4. 製品プラ等の落札単価については、市町村自ら入札の上限価格を設定することが可能です(容リプラの上限価格は設定できません)。
本様式で製品プラ等の上限価格の回答は不要です。申込みのあった市町村に対し、12月上旬に上限価格についての回答書を送付いたします。必要事項を記入し、期日までに送付をお願いいたします。

※太枠内全てにご記入ください。複数の保管施設を申込み場合は、本紙をコピーしてお使いください。

①市町村又は組合コード		②市町村又は組合名	
③保管施設コード		④保管施設名	
⑤協会への引き渡し開始希望日		令和	年 月 日

注:実際に引き渡しを開始する予定日(例:令和8年4月1日)を記入してください。

⑥担当者情報	氏名	電話番号	e-mail
--------	----	------	--------

注:分別収集物の収集品目やバールの引取りについて詳細がわかる市町村等の担当者を記入してください。入札予定の再商品化事業者より問い合わせが入る可能性があります。

⑦分別収集物区分	☐ 容リプラと製品プラを引き渡し(産廃プラは含まない)
	☐ 容リプラと産廃プラを引き渡し(産廃プラは容リプラと同等とみなされるもの)
	☐ 容リプラと製品プラと産廃プラの引き渡し、又は容リプラと産廃プラを引き渡し(産廃プラは容リプラ及び製品プラと同等とみなされるもの)

保管施設	⑧分別収集物の保管可能容量(立方メートル)	⑨トラックスケール	☐ 1. 有 最大秤量:_____t ☐ 2. 無	⑩積込時の制約条件 注:高さ、幅、駐車等に制約条件があれば記載してください(全角40文字以内)								
	⑪積み込み機材 注:再商品化事業者が利用可能な積み込み機材のみを記入してください	☐ 1. 有 ☐ フォークリフト:_____台 ☐ クランプ:_____台 ☐ コンベア:_____台 ☐ その他(全角20文字以内) 機材名・台数:_____ ☐ 2. 無										

引き渡し条件	⑫ペールの種類 (特徴) ☐ どのペールにも「⑦分別収集物区分」のプラスチックが含まれている (例としてペールの中にプラスチック製容器包装と製品プラスチックが混ざっている) ☐ 「⑦分別収集物区分」のプラスチックを分けてペールにしている (例としてプラスチック製容器包装のペールと製品プラスチックのペールを分けている) 注: 下段を選択し、なおかつ保管施設でペールが分かれる場合は、特記事項にその旨を記載してください (例: 本施設は容リブラのペールのみ保管、製品ブラは〇〇保管施設で保管 等)																													
	⑬ペール寸法・重量 _____m × _____m × _____m _____kg 注: 寸法は整数1桁小数1桁、重量は整数														⑭バンドの種類 ☐ PPバンド ☐ スチールバンド ☐ フィルム巻き ☐ PPバンド+フィルム巻 ☐ 番線 (鉄線) ☐ ネット巻き ☐ PPひも ☐ 番線 (鉄線)+フィルム巻 ☐ その他 (_____)															
	⑮引き渡し車両 ☐ 1. 10トン車 ☐ 2. 10トン車以外 (_____トン車) 注: トラックヤードに入る車両の確認です。道路の幅や保管可能容量の関係で「10トン車以外」を選択時には、実際のトン数を記入し、下の特記事項にその理由を記入してください。																	⑯引き渡し頻度 ☐ 年 ☐ 月 ☐ 週 _____ 回程度 注: 回収車両の台数ではありません												
	⑰中間処理施設の設備 注: 中間処理施設で使用している設備をチェックしてください								破袋機		☐ 1. 有 ☐ 2. 無		手選別ライン 注: コンベア長さは整数で記入してください				☐ 1. 有 コンベア長さ: _____m 手選別人員 (常時): _____名 ☐ 2. 無								磁力選別機				☐ 1. 有 ☐ 2. 無	
	⑱リチウムイオン電池等に代表される発火危険物の混入防止対策				☐ 1. 有 ☐ 2. 無		具体的な対策 (全角80文字以内)																							
⑲収集しているプラスチックの内容がわかる情報 URL: _____ URL: _____ URL: _____ 注: ホームページに啓発用のチラシやごみ分別辞典等に準じた情報を公開している場合は、現時点で閲覧可能なURLを記入してください (複数記入可) 注: 入札予定の再商品化事業者より、収集品目等に関する問い合わせが「⑥担当者情報」の連絡先宛に入った場合はできる限り正確な情報を提供してください。																														
⑳市町村による品質調査 ☐ 申込までに品質調査を実施済 (「記録書」を必ず添付してください) ☐ 協会の実施要領にて実施 ☐ 独自の方法にて実施 注: 昨年度から継続して分別収集物の申込がある場合は「申込までに品質調査を実施済」と「協会の実施要領にて実施」をチェックしてください (記録書の再提出は不要です)。 注: 品質調査を実施した際の詳細データ、要領等を提出する必要はございませんが、「記録書」に不明点等があれば要領等の提出を求める場合があります。																														
特記事項 (80文字以内)																														

3. 「⑤容リプラ、製品プラ引き渡し申込量内訳(kg) ※下1桁四捨五入後」と「⑥産廃プラ引き渡し申込量(kg)」の合計量を「⑦当該保管施設の引き渡し申込量合計(kg)」に記入してください。(10kg単位)

[illegible]

容リプラと製品プラの内訳と 産廃プラ引き渡し申込量		容リプラ	製品プラ	産廃プラ
	②負担区分 注:□1. □2. のいずれかの□に必ずチェックを付けたうえで、 比率と量を記入してください。	☐ 1.特定事業者負担分 と市町村負担分双方 ☐ 2.特定事業者負担分のみ		
	③引き渡し申込組成比率(%)	%	%	
	④容リプラ、製品プラ 引き渡し申込量内訳(k g) ※下1桁四捨五入前			
	⑤容リプラ、製品プラ 引き渡し申込量内訳(k g) ※下1桁四捨五入後	0	0	
	⑥産廃プラ引き渡し申込量(k g)			0

[illegible]

引き渡し申込みを協会が承諾した証として、紙書面による申込みに対しては、紙書面によって、協会から引き渡し申込承諾書が各々発行されます。
(市町村/一部事務組合・公益財団法人日本容器包装リサイクル協会)